

12 公共料金の割引・郵便関連のサービス

NHK放送受信料（地上・衛星放送）の免除 (身)(知)(精)

〔対象者〕〔内容〕

	対 象	適 用 条 件
全額免除	市町村民税非課税の身体障害のある人	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税含む）非課税の場合
	市町村民税非課税の知的障害のある人	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税を含む）非課税の場合
	市町村民税非課税の精神障害のある人	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税含む）非課税の場合
半額免除	視覚・聴覚障害のある人	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の身体障害のある人	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度（1級または2級）の方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の知的障害のある人	所得税法または地方税法に規定する特別障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の精神障害のある人	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度（1級）の方が、世帯主で受信契約者の場合

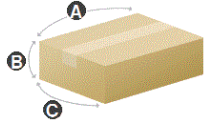
＜手続き方法＞ お住まいの区役所窓口（保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー）にて放送受信料免除申請の手続きをお願いします。手続き後NHKまで郵送か持参してください。

〔郵送先〕

名 称	所 在 地	最寄りの交通機関
NHK北九州放送局	〒803-8555 小倉北区室町一丁目1-1-20 (リバーウォーク北九州NHK4階)	JR「西小倉駅」 バス「室町・リバーウォーク」

＜受信料についてお問い合わせ＞ NHKふれあいセンター
ナビダイヤル 0570-077077 FAX 045-522-3044
受付時間：9：00～22：00（土・日・祝日は、20時まで）
IP電話等をご利用で上記のナビダイヤルにつながらない場合は
050-3786-5003をご利用ください。
受付時間：9：00～21：00（土・日・祝日は、20時まで）

郵便関連の減免・各種サービス

区 分		重量/サイズ：料金/運賃		備 考
通常郵便物	第4種	点字郵便物 特定録音物等郵便物		3kgまで：無料
	低料金第3種	心身障害者 団体が発行 するもの	新聞 (月3回以上発行)	50gまで：8円 さらに50gごとに3円増(上限1kg)
			その他の定期刊行物 (年4回以上発行)	50gまで：15円 さらに50gごとに5円増(上限1kg)
		荷 物	「点字ゆうパック」 「聴覚障害者用ゆうパック」 *サイズは、長さ(A)、厚さ(B)、 幅(C)の合計(cm)とする区分 	60サイズ 80サイズ 100サイズ 120サイズ 140サイズ 160サイズ 170サイズ
	「心身障害者用ゆうメール」	150gまで 250gまで 500gまで 1kgまで 2kgまで 3kgまで	90円 107円 150円 175円 230円 305円	

青い鳥郵便はがきの無償配布	<p>対象 ①身体障害者手帳「1級」または「2級」の方 ②療育手帳「A」または(1度・2度)の表記がある方</p> <p>内容 受付期間内にお申し出いただいた方に「青い鳥郵便葉書20枚」を無償で配付します。(受付期間は、例年4～6月ごろですが変更される場合もありますので、日本郵便HPまたは郵便局でご確認ください。)</p> <p>手続 最寄りの郵便局(簡易郵便局を除く。)に身体障害者手帳又は療育手帳をご提示いただいた上、「青い鳥郵便葉書配付申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。(代人によるご提出も可能です。) 後日、配達郵便局より「青い鳥郵便葉書」をお届けします。</p>
---------------	--

郵便貯金に関する各種点字サービス	<p>下記の点字サービスが行われています。くわしくは郵便局にておたずねください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯金の取扱内容の通知 ・点字キャッシュカードの発行 ・各種商品、サービスの点字案内
------------------	---

※減免・各種サービスにつきましては、申請書等が必要な場合もございますので、郵便局窓口へおたずねください。

NTT104無料電話番号案内（ふれあい案内）



〔対象となる障害の範囲〕

次のいずれかの障害のある人

- ① 視覚障害 1～6 級
- ② 肢体不自由のうち、上肢機能障害・体幹機能障害・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害 1・2 級
- ③ 戦傷病者手帳をお持ちで、次の障害を有する方
 - (1) 視力の障害
特別項症～第 6 項症
 - (2) 上肢の障害
特別項症～第 2 項症
※上肢に対する障害にのみ適用
- ④ 療育手帳をお持ちの方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

〔ご利用方法について〕

NTTの電話番号案内（104）を利用する際に、最初に「ふれあい案内」の旨を告げ、おとどけの登録番号（電話番号）、暗証番号を申し出るとNTT電話番号案内料が無料になります。ただし、事前に登録しておく必要があります。

※104番に電話をされ、「ふれあい案内」の旨の申し出がない場合、電話番号案内料金がかかります。

〔問合せ先と申込について〕

NTT西日本ふれあい案内担当 フリーダイヤル 0120-104174

受付時間：9：00～17：00（土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く）までお問合せください。

ふれあい案内の利用については、NTT西日本及びNTTの104をご利用いただける通信業者の回線（携帯電話含む）から、104をダイヤルした場合が対象となります。

携帯電話の障害者割引サービス



会社名	NTTドコモ	SoftBank	au
サービス名称	ハーティ割引	ハートフレンド割引	スマイルハート割引
内容	携帯電話の基本使用料金等が割引になります。		
対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方		
お問い合わせ	ドコモ携帯電話 151 一般電話等 0120-800-000	ソフトバンク携帯電話 157 一般電話等 0800-919-0157	au携帯電話 157 一般電話等 0077-7-111

*サービス内容等については、各社によって違いがあるため、詳細はお問い合わせ先にてご確認ください。